

# マンション だより

hakodatemankannethakodatemankannethakodatem

発行：NPO法人

函館マンション管理組合ネットワーク

2015年6月

73

ankannethakodatemankannethakodatemankanneth

## “二つの老い”をテーマに !!

～～ 総会を終わって ～～

5月23日午後4時よりホテル函館法華クラブで、今年度の定期総会が開催されました。加盟49管理組合・3個人会員中43名（出席10，委任状・議案評決33）が出席し、議長に金澤副理事長を選出して議事が進められました。

冒頭、渡部理事長から「昨年度取り組んだブロック別懇談会，女性役員・居住者懇談会（女性の集い）についても各管理組合が抱えている様々な課題が出されて，ネットの今後の運営に生かしていきたい。今年度は，居住者の高齢化と役員なり手不足等ソフト面や築後20年を経過するマンションが多数あることからハード面の維持管理や大規模修繕等への対応など“二つの老い”に対して，支援センターとも連携して様々な支援を実施したい。」と挨拶がありました。

事業報告・決算報告は阿部副理事長（事務局長）・監査報告は奥野監事が行い，質疑応答もなく満場一致で承認されました。また，事業計画・予算も阿部副理事長から提案し，事務局・弁護士費用弁償が源泉徴収の対象となるが支払額を変えないで対応することを説明しました。その件に対して「結果として支出額が増額することになるか？」と質問があり，「増加することになるが，予算の範囲内で対応可能かと思う。」と答弁があり，また，奥野監事からも「近年，税務署の指導が強くなっており，事業者側から申告することで今年度からの対応となるよう働きかけていきたい。」と補足説明がありました。その後採決を行い満場一致で承認されました。（事業計画・予算の概要については，次頁に記載）次に平成27・28年度の役員選出に移り，議長から自薦・推薦等の有無を確認し，事務局案を提示することとなりました。その後，会議を中断して理事会が開かれ1名の欠員については理事会が責任をもって選出し，後日報告することを含めて確認されました。

（役員体制については次頁参照）

その後，「マンション支援センター」の総会で中断した後，会員の皆さんとともに恒例（？）の懇親会に移り，日常のマンション管理に伴う悩みなど語り合いながら，和気藹々のうちに無事終了しました。

参加された皆さん，お疲れ様でした。



## ご存じですか？

### ## 加盟マンション居住者向け法律相談事業 ##

相談内容：法律相談全般（相続・離婚，不動産・金銭問題等を含む）

受付時間：月～金（祝日を除く） 9：00～16：00

相談手順：①下記のいずれかの法律事務所に電話する。 ②マンション名と相談者名を伝える。 ③弁護士と相談日時を打ち合わせる。 ④初回の法律相談は無料です（相談時間30分程度）

※引き続き相談や諸手続を依頼する場合は有料となりますので費用について弁護士にご相談ください。

#### 顧問弁護士

○室田 則之 弁護士

室田法律事務所（函館市海岸町10-13） 電話：0138-43-4178

○和根崎 直樹 弁護士

和根崎法律事務所（函館市本町3-12カーニブリス函館6階）

電話：0138-55-6668

ネットワークに加盟しているマンションにお住まいの方，どなたでも利用できます！



## マンション管理相談室より

（過日寄せられた相談より）

Q：避難困難者等の名簿作成と提出義務が言われているがどこかのマンションで実施しているか？名簿のひな形があれば欲しい。

A：町会と連携があるところは町会からの依頼で対応しているマンションもあるかと思えます。また，総務部の防災担当から加盟マンションについて問い合わせがありました。市としては今後どのように対策していくか検討中。当ネットワークにも事前にお知らせしたいとのこと。次号に関連する情報を掲載いたします。

### ∞∞∞ 支援センター加盟社です ∞∞∞

会 員		賛 助 会 員	
(有)川嶋建築総合研究所	(有)北星防災	海渡産業(株)	(有)五十嵐工業所
(株)小南建築設計事務所	三菱電機ビルテクノサービス(株)	北興通信(株)	(株)鈴木塗装工業
(株)エーアンドエス 金山建築設計	日本オーチスエレベータ(株)	高瀬環境緑化(株)	
及明ビル管理(株)	東興アイテック(株)	函館環境衛生(株)	
共立管財(株)	坂内タイル工業(株)	(株)エステイ ホームヘルパーステーション金太郎	
名美興業(株)	三方設備工業(株)	三菱電機クレジット(株)	
(株)椿谷商会	昭栄設備工業(株)	日本ハウスイング(株)	

## こ れ か ら の 事 業

### □ マンション管理相談（無料）

日 時 毎週 火・木曜 13:00 ~ 16:00(祝日・休日は除く)

場 所 (一財) 函館市住宅都市施設公社内 「マンション管理相談」コーナー

電 話 0138 - 40 - 3607 携 帯 090 - 3779 - 8843 (阿部)

FAX 0138 - 40 - 3609

日 時 毎週 金曜 13:00 ~ 15:00(祝日・休日は除く)

場 所 函館市地域交流まちづくりセンター 3階相談コーナー

### □ マンション管理法律相談（無料）

期 日 平成27年8月20日・10月15日(木) 14:00 ~ 16:00

場 所 (一財) 函館市住宅都市施設公社 内

相談担当 顧問弁護士 室田 則之 氏 (室田法律事務所)

※ 相談を希望される方は、事前に申込が必要です。

8月18日・10月13日まで に、お電話下さい。携 帯 090 - 3779 - 8843 (阿部)

### □ 地区別懇談・相談会

西 部 日 時 平成27年7月11日(土) 13時00分

場 所 函館市地域交流まちづくりセンター会議室

北東部 日 時 平成27年7月16日(木) 19時

場 所 珈琲専科 巴山

東 部 日 時 平成27年7月17日(金) 19時

場 所 ティールームきくち

※別途各管理組合あてにご案内いたします

### 編 集 後 記

今号は、総会の様子・今年度事業や予算の概要について報告しました。特に、加盟マンション居住者向け法律相談事業についてはお手頃と思われるので、是非ご活用下さい。

過日、市役所総務部の統計課から担当職員が訪ねてきました。今年は5年に1度の「国勢調査」の年です。5年前にもお知らせしましたが、“調査員泣かせ”と言われているのがマンションです。最近はオートロックのマンションも増えたため、難易度？が増しているようです。今回は、事前に理事長さん向けのパンフレットも配布されましたので同封いたしました。ご協力をお願いいたします。